

令和6年度 第6回

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年8月28日（水）午後2時  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第6回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年8月28日(水) 午後2時から午後4時まで

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) アンケート調査の実施について
  - (2) 学校施設の老朽化状況等について
- 4 その他
- 5 閉会

.....

出席者	会 長	大 野 容 義	委 員	平 岡 孝
	副会長	加 藤 博 行	委 員	和 田 智 子
	委 員	和 田 孝	委 員	井 上 由 紀
	委 員	塚 田 直 樹	委 員	篠 山 耕 一
	委 員	田 中 明 子	委 員	松 尾 好 樹
事務局	教育長	橋 本 雅 幸		
	学校教育部長	谷 合 一 秀		
	総務部施設担当部長	山 本 網 二		
	企画政策課長	野 村 正 明		
	教育総務課長	芥 川 純一郎		
	学務課長	山 田 浩 之		
	指導室長	拝 原 茂 行		
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎		
	子育て応援課長	濱 野 剛		
	教育総務課施設係長	中 村 好 宏		
	教育総務課主査	星 野 聡 史		
	教育総務課	古 谷 知 子		

【事務局（教育総務課長）】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第6回青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

開会前に、事務局から、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

初めに、本日第6回審議会の次第でございます。

資料1、アンケートに対する各委員からの意見および対応

資料2、児童の保護者アンケート（案）

資料3、学校施設の老朽化状況

資料4、施設関連経費の推移

資料5、学校プール施設について、以上でございます。

過不足等ありましたら、お申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次に、連絡ですが、第5回審議会会議録の確認につきましては、過日、委員の皆様にご電子メールで依頼をさせていただいております。御協力いただきまして大変ありがとうございます。全ての校正が終わりましたら、教育委員会ホームページにアップをさせていただく予定ですので、「議事ID70177」にて御覧くださいようお願いを申し上げます。

また、前日も御連絡いたしました。この審議会での議論を含め、広く市民の皆様にご知っていただくため、各市民センターに設置しております閲覧用の本審議会議事録に追加して、各市民センターへ資料等は配付済み、第5回の会議録はすぐに配付予定でございます。

開会前の事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、会議の進行につきましては、大野会長をお願いをしたいと存じます。大野会長、よろしく願いいたします。

---

## 日程第1 開会

【議長（大野会長）】 それでは、会議の進行については私の方でさせていただきます。

まず初めに、会議の成立についてです。

本日は、佐藤委員、高木委員、神山委員、土岐委員から事前に欠席の連絡をいただいているため、現在14名中10名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきまして御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第6回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。

「青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱」第6項の規定により、2名の方々から傍聴の申し出がありました。本審議会として傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。御異議ないものと認め、傍聴を許可したいと存じます。

（傍聴者入場）

【議長（大野会長）】 それでは、傍聴の方々に申し上げます。傍聴券に、会議におきましての順守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう御協力をお願い申し上げます。

---

## 日程第2 あいさつ

【議長（大野会長）】 次に、次第の2です。会議に先立ちまして、私から一言、あいさつを申し上げます。

御多用のところ、本審議会に御参集いただきありがとうございます。

本日は、前回第5回審議会事務局より提案のありました青梅市の地域性および特性に即した学校施設のあり方に関する市民の意識アンケートの内容について検討し、決定する予定であります。

このアンケートは、前回でも説明がありましたけれども、9月以降速やかに実施し、回答を分析後、10月開催の第7回審議会と11月の第8回審議会、市民の意識を参考に、児童・生徒にとってよりよい環境の実現の視点に立った議論を進めていくこととなります。

また、懸念されております学校施設の老朽化の状況について、最新の資料を事務局で用意していただいておりますので、私たち皆で学んで認識を深めていきたいと思っております。

これからの2時間、充実した審議をよろしくお願い申し上げます。

以上であいさつとさせていただきます。

.....

【議長（大野会長）】 続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

橋本教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 改めまして、こんにちは。教育長の橋本でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、お暑い中、第6回の審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

夏休みもほぼ最終的なところに入ってまいりました。もう一部の学校では2学期が始まっております。来週になりますと全ての学校が始業式を迎えて、また元気な声が学校に戻ってくるというところでございます。

自然災害につきまして、ここで台風10号も非常に懸念をされているところでございますが、先般の7号および夕方の雷雨等につきまして、青梅市では極端な被害はなく無事に過ごしております。どうぞ委員の皆様方にも十分に御留意をいただきたいと思っております。

先ほど会長からもありましたけれども、アンケート調査につきましては、事前に各委員からいろいろな意見を頂戴したと聞いております。誠にありがとうございました。本日、その内容について御決定をいただければ大変ありがたいと思っております。

各回の会議で1つずつ前進して、是非とも進めていただきたいと思いますので、改めましてよろしくお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

---

### 日程第3 協議事項

#### (1) アンケート調査の実施について

【議長（大野会長）】 それでは、協議事項に移りたいと思います。

3 協議事項（1）アンケート調査の実施について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様方からの御意見をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項（1）アンケート調査の実施について御説明をさせていただきます。

前回、第5回の審議会にて御協議いただいたアンケートについて、審議会の当日、また、その後いただいた御意見を踏まえ、修正案を本日、御提示しております。

まず、資料の1「アンケートに対する各委員からの意見および対応」を御覧いただければと存じます。

こちらは委員の皆様からいただいた意見およびそれに対する案について一覧でまとめたものでございます。

まず、項番1としましては、個別のアンケートに対する意見となります。

No①、②、③については、児童・生徒の保護者、18歳以上の地域向けアンケートの問2についての御意見となります。この問2につきましては、もともとは「子どもが通っている学校はどのようなところであるべきか」、学校に求めるものを問うものとして、子どもが学力等を身につける場所、社会のルールを学ぶ場所等の教育面と地域コミュニティの拠点や避難所等の機能など機能面等から必要と思うものを選んでもらう設問としてございましたが、御意見にございますように、「考える力」など、本来の教育の面から網羅していないといった御意見をいただいております。

そちらを踏まえまして、③の意見にて、教育基本法第2条に基づく5本の柱をベースに教育的な内容を網羅する形の提案を受けておりますので、問2については、提案内容のとおり、9項目からの選択といった設問に修正をさせていただきます。

また、この内容についてはどれもが重要であり、欠けることなく必要なもので、この中から期待するものを選ぶという問ではなく、より力を入れてほしいものを選ぶ設問として修正をさせていただきます。

続きまして、資料1のNo④につきましては、先ほどの問2について、教育面と施設面を混在させるのは避けるべきとの御意見となりますので、先ほどの問2の修正とあわせまして、問3について施設の機能面についての設問を改めてつくったものでございます。

資料2を御覧ください。

ただいままでの修正につきましては、1ページ目の問2および2ページ目とまたぎますが、問3となります。下線部が示しているところが前回から修正した箇所となっておりますので、御確認いただければと存じます。

また資料1にお戻りをいただきまして、⑤の御意見になりますが、問の11から20について、小規模校対策として統合ありきの誘導的な質問との御意見をいただきました。

また再度、資料2の方をご覧ください。

先ほど、新たに問3を追加しましたことから、項の番号がずれておりますが、委員さんの意見による問11に当たるものです。

4ページ目を御覧ください。

4ページ目の問12になります。ここから6ページの間21までが御意見をいただいた対象となっております。こちらは問12におきまして、まず小規模校対策の有無について御選択をいただく形となり、もちろん統合ありきといったものではございません。

また、問20、21においては、小規模校として必要な事項等も聞いておりますので、この点につきましては、特段修正は行ってはおりません。

資料1にお戻りいただければと存じます。

No.⑥になります。こちらは前回の審議会でも御意見をいただきましたが、児童・生徒と保護者はアンケートを分けた方がよいという御意見をいただきました。こちらにつきましては、それぞれ分けて御回答いただくようにしてございます。

その関連としまして、次の⑦について、児童・生徒についても自由記入欄を設けるべきとの御意見について、それぞれ自由記入欄を設けた形としております。

続きまして、その下、2 アンケート全体についてのご意見となります。

①、問の間に「学校への期待」のようなキーワードを入れてはどうかという御意見でございます。こちらは、「学校に求めるもの」といった設問を「学校に期待するもの」として、それぞれ修正をしてございます。

次に、②未就学児の保護者に対してもアンケートを行った方がいいという御意見から、また再度、資料2の29ページを御覧ください。こちらが御意見をいただきまして新たに作成した未就学児の保護者向けアンケート（案）になります。

基本的な設問項目につきましては、児童・生徒の保護者向けのアンケートと同様となりますが、異なる部分につきましては簡単に説明させていただきますと、30ページの間4、31ページの間7のそれぞれの設問について、児童・生徒の保護者向けのアンケートでは、学級数や学級の規模について実際に子どもが通っているものと比較して具体的な数字をお聞きしているものに対しまして、未就学児の保護者につきましては、実際に子どもが学校に必ずしも通っているわけではございませんので、参考資料に各学校の児童生徒数、学級数を記載しつつ、そちらを参照の上、満足・不満等を選択していただくような形としております。

また資料1の方にお戻りいただきまして、No③につきまして、公立の学校は地域の特性に合った施設であるべきで、適正規模や適正学級数など設定してはならない、子どもの教育・生活をあくまでも基本にそこから外れないように考えるべきであるとの御意見でございます。

こちらにつきましては、地域の特性に合った学校を考えるとともに、子どもの教育・生活を考える上で、ある程度の基準は必要とし、青梅市学校規模適正化基本方針から適正規模や適正学級数を参考資料として示す形としてございます。

最後に、④アンケートの実施時期について、一定の方向性が決まってから地区ごとの検討会の段階で行うべきとの御意見でございます。

こちらにつきましては、前回は御説明をさせていただきましたが、市民の声として御意見をいただいた上で方向性を決める一助とするため、今回アンケートを行いたいと考えております。

本日、御決定をいただきまして、9月に入りましたら速やかにアンケートを実施したいと考えております。

次回の審議会では、時間的に詳細な分析まではお出しできないとは思いますが、速報として集計したものをお出しできればと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

.....

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。

前回から協議事項として検討中であるアンケート調査について、委員の皆様から御意見をいただき再度作成された案について、特に前回から修正された点などについて、委員の皆様から御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

まず、挙手をお願いします。井上委員、お願いします。

【井上委員】 保護者のアンケートの間3ですが、選択肢があって、最も当てはまるものを2つまでお選びくださいとなっていますが、これ、保護者に聞いたときに、大体1と5を選ぶのではないかなと思うのですね。

ただ、ほかの選択肢はじゃあどうでもいいことかということ、全部大事だなと思いますので、2つでなく、3つか4つ選べるといいかなと。

1は、子どもたちが教育を受ける場として充実した施設であること。5は、運動場や体育館、図書室などとして機能がある施設であること。これは子どもを通わせている保護者だったらほとんど、この機能は必要だなと思うと思うのですね。ただ、それ以外の選択肢も大事なもののばかりなので、ちょっとそこに埋もれてしまうと意見がわかりづらくなってしまいうんじゃないかなと思ひまして、ちょっと意見を言わせていただきました。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。事務局としてはどうですか。2つとしたのは、特別な理由があるのでしょうか。

【事務局（教育総務課長）】 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、特に1番などはほとんどの保護者の方が丸をつけるかなという項目にはなると思ひます。

おっしゃるとおり、どれも大事な点でありまして、2つとしたところは、集計の関係もございませんが、特に3つに増やしても支障はないとは考えております。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。では、3つというふうな形での修正でよろしいでしょうかね。

貴重な意見、ありがとうございました。

ほかにごございますか。田中委員、お願いします。

【田中委員】 前回、欠席してしまったので、そのときに解決していたら申しわけないですが、17ページの生徒アンケートの案なんですけど、問3のところ、「問2で1を選んだ方にお聞きします。『もっと多い方がいい』を選んだ理由は何ですか」というのは、幾つも選んでもいいということでしょうか。

【議長（大野会長）】 事務局、いかがですか。

【田中委員】 同じく問4もそうなんですけど。

【議長（大野会長）】 選択肢に数の指定がないけれども、あいまいじゃないかというようなことの御意見であろうと思います。

【田中委員】 恐らくいくつ選んでもいいということでしょうと思うんですけど。

【事務局（教育総務課長）】 QRコードを読み取って、パソコンで答えてもらう方式にはなっているのですが、基本的に幾つも選べるような形にはなっているようなので、この辺はちょっと事務局の方で検討させていただいて、複数選べるようにした方がいいかなと思います。

【田中委員】 それでしたら、恐らく子どもが迷ってしてしまうので、複数答えていいですよというようにはっきり書いていただけた方がいいと思います。

【事務局（教育総務課長）】 その辺は、アンケートに「幾つ選んでください」のようなものは入れさせていただきます。

【田中委員】 お願いいたします。

【事務局（教育総務課長）】 その下もそうですね。

【田中委員】 そうですね。問3、問4の両方をお願いいたします。

【議長（大野会長）】 ほかに、例えば、「最も当てはまるもの3つ」というようなことを指定している問もありますけれども、そういうものに準じてつくるとのことですね。

田中先生、これは子どもの目線からいったら幾つぐらい。

【田中委員】 これ、たぶん全部丸しちゃうんじゃないですかね。どれもそうだなと子どもは思ってしまうような、とても素敵な選択肢なので。ただ、幾つというのはあったほうが取捨選択するのかなとは思いますが。

【議長（大野会長）】 そうですね。特に、田中委員から見て、3つの方がいいなとか、4つがいいなとか、具体的な意見はございませんかね。

じゃあ、事務局に考えてもらおうと。

【田中委員】 多くてもいいとは思いますが。

【事務局（教育総務課長）】 ほかの設問とか、あと、集計の関係とかも踏まえまして、選択肢の数は決めさせていただいて、こちらのアンケートの方には幾つ選んでくださいというような表記はさせていただきます。ありがとうございます。

【議長（大野会長）】 ほかにございますか。みんなで見ると何かまだ抜けているところがあるので、ぜひ皆さんに見ていただいて。

指名するようで大変恐縮ですけれども、平岡委員、自治会関係の方もしくは一般市民目線で見ても、このアンケートの尋ね方とか何かで、これ、突然聞かれてもほかの人はわからないんじゃないかなとか、何かそういうのはございますか。

【平岡委員】 アンケートをとるんだったら、こういう感じになっちゃうでしょうね。

【議長（大野会長）】 なりますかね。

和田（智）委員はいかがですか。和田（智）委員、いろいろな保護者の方ともこれまで接してこられている御経験から考えてみて、わかりづらいとか、そういうようなことってどこかございますか。

【和田（智）委員】 内容的にはこういうような感じだと思う。

ただ、全然関係ないんですけれども、5ページの間19のところ、次のページに行けば、答えが「人数によらず不要」と2番があるので、え、これだけと最初思ってしまったので、もし可能であれば、この間19を次のページにまとめた方がわかりやすいのはわかりやすい。ほかのところでも同じようなことはあったんですけれども、可能であればずらしたほうが、より見やすいような気がするなと思います。自分で見て、あれ、次の答えがないなと思ってしまったので。

【議長（大野会長）】 確かにそうですね。事務局、いかがですか。

【事務局（教育総務課長）】 御意見どうもありがとうございます。

先ほどもちょっとお話ししたとおり、こちらのQRコードを読み取っていただいて、パソコンの画面上で御回答いただく方法なので、本日のこれは資料として皆さんにお示しするのに紙で出しているんですけれども、実際は画面で見られるようになってございます。

すみません。ありがとうございます。

【和田（智）委員】 ちゃんとつながって出てくるんですね。了解しました。

【議長（大野会長）】 小・中学生アンケートは、学校で紙で書いてもらうのでしたか。学校に報告してもらって。

【事務局（教育総務課長）】 QRコードの入ったチラシをお配りします。

【議長（大野会長）】 塚田委員から提案のありました、学校の先生の指導でどこかの時間を使って書いてもらったらいというお話でしたね。その方向で考えましょうというようなことだったけれども、学校でやるときもやっぱりそうやってタブレット端末か何かを使って答えるんですね。

【事務局（教育総務課長）】 事務局では、学校の授業の中ととかというところまでは検討していなかった状況なんですけれども、実際に学校で先生方の判断でやっていただければ、チラシを読み取っていただければ、1人1台端末でもできるということです。

【議長（大野会長）】 じゃあ、子ども向けも同じだということですね。

【事務局（教育総務課長）】 そうですね。

【議長（大野会長）】 わかりました。

井上委員、いかがですか。何でも結構ですけれども。

【井上委員】 全体的なところで、これを聞いて、この結果を見て、どんなふうに結果を利用するのか、利用できるのかというところをちょっと知りたいなと思ったんですけれども。

【議長（大野会長）】 見通しをね。

【井上委員】 はい。

【議長（大野会長）】 次回とその次に検討しましょうというようなことでしたね。そういうことで、たぶん話し合いの材料にするのでしょうけれども。それに足して、事務局の方から井上委員の質問に対して何かございますか。

【事務局（教育総務課長）】 アンケートには各項目いろいろございますので、市民の年代ごとのある程度の考え方、具体的に言えば、小規模対策が必要だと思っている方がどれぐらいというのが、年代別、地域別である程度傾向が見えてくるかなと思います。ほかの項目も大体そういう感じで、年代別、地域別で、ある程度、市民の方々の考え方が見えてくると思います。今後、また委員の皆様協議いただく中で、市民の考え方の傾向は大いに参考になるのではないかなというふうに考えております。

【井上委員】 わかりました。ありがとうございます。

【議長（大野会長）】 あくまでこの審議会で検討することが主たる用途で、何かをその結果決定することではないんですよというような説明が前回あったかと思えますけれども、私たちの検討材料ということでよろしいですか。

【井上委員】 はい。

【議長（大野会長）】 篠山委員、いかがですか。何かございますか。

【篠山委員】 今、お話が出てきたんですけれども、このアンケートの結果を今後の方向性を決める上での参考とするということで行うということがわかったんですけれども、どういうふうになるのか結果はまだわからないですが。現状の小学校・中学校を、例えば地域の意見をまとめてみて、やっぱり現状のまま使いやすい、ちょっと施設を改善していくというふうになるのか。それとも、この間の施設の見学でもあったように、どこかの学校を統合して、また新しい教育施設として、青梅市としてそういう学校づくりをこれからは行っていくというふうに進むのかというところあたりがどうなるのかな。

市民の意見と青梅市の構想、こういうふうにしていきたいなという計画との乖離があった場合には、そこは意見は意見としてということで、やっぱりそっちの方向へ進んでいくのかな。そのところがこれからの進め方になるのでしょうかけれども、そこがどうなるのかなというところは、自分は気になるころではありました。

【議長（大野会長）】 なるほど、そうですね。市の方で計画があるけれども、それとは全然違う

ような市民の意識調査の結果が出てきたときに、どうするのかなどということですよ。確かにそういう点は、これから検討していく上で大きな課題になるかと思いますよね。

何か事務局から説明はありますか。

【事務局（教育総務課長）】 おっしゃるとおり、市の方でも、再編の内容についてはこちらの審議とは並行して考えていかなければならないと思っています。このアンケートの結果を受けて、こちらの審議会でもたいろいろ御意見をいただくわけですけれども、この審議会の答申をいただくという形を今取っておりますので、その答申の内容を踏まえた上で、最終的な案は市の方で考えさせていただきますという形にはなります。

【議長（大野会長）】 よろしいですか。

それを検討していくのは私たちなのでしょうね、きっと。施設の計画はあるけれども、前回も話が出ましたけれども、私たちが子どもたちにとって最もよい教育環境というのはどういうものだろうというのを検討するのが私たちの主たる目的なのだろうと思います。そういう方向から、アンケート結果をまた分析して、検討していくことになるのでしょうか。

最終的には、来年は地域ごとの部会も設置を考えているわけですから、そういうところにもまた役立つのではないかなと私自身は思います。

では、松尾委員、いかがですか。

【松尾委員】 意見の⑤は私が意見を言ったところなんですけれども、いわゆる問11から問20まで、小規模校対策を統合ありきの誘導的設問になってはいないかと。要するに、統合はしないほうがいいという、あるいはできるだけしないほうがいいみたいな、その項目が問の10か何かにあります。前の資料です。そういう意見を持っている人が答えるのはそこだけなのです。あとは、全部統合ありきの、統合したほうがよいの意見がずっと細かく設問されているわけです。

私は、もっと小規模校を統合しないでみたい、そういうことを望んでいる親御さんやお子さん、そういうのがもっと答えられるような内容なんかもつくれないかというようなことをちょっと考えるところなんですけれどもね。

そういうところで、だから、これを集約して結果をまとめられたとき、その結果を見たときに、統合の方向にもういかざるを得ない、いくこと前提みたいな感じで、ずっともやもやしたものが残りながら進んでいくような感じがするんです。

要するに、もっと根底の部分について触れるようなアンケートというか、そういうのが必要だったんじゃないかということをおもっています。そこら辺は、どういうふうに項目をつくるかというのは簡単じゃないですけれども。

それが1点と、このアンケートそのものから若干外れますけれども、かなり未就学児の親御さんの声を聞くとか、私なんか思ったことなんか学校へ反映されている部分は、非常に事務方が努力してくださったというふうに思うところなんですけれども、非常に大事な部分が私は抜けていると思っています。

何かというと、例えば、学校規模における実態調査というのを役所はやってくださいましたけれ

ども、これは学校長さんだけの声の集約です。

先日、私、現場の先生方との情報交換会というのがありまして、参加する機会がありました。そこで、話題として学校統廃合の問題があったのです。私が出したわけではないですけども。そうしたら、ほとんどの現場の先生方は知らないんですよ。だから、子どもを教育する専門家の先生方の多くが知らないまま、これがずっと進められていくということについては、本当に私は重大な問題じゃないかと。だから、やっぱり現場の先生方に意見とか聞いていくということをしなければ、本当に大変なことになってしまうんじゃないかという気がするんです。

アンケートというのは、一つ、知ってもらえるチャンスでもあるわけです。そういう点では、現場の教職員の先生方にも、意見を、声を聞いてもらうべきだと、そういう先生方の声があったんです。一定進んで、学校にばっと押しつけられても、もう責任持てないというような、そういう声なんかもありました。

そういう点では、もう一つ、一番肝心の教育的なそういう部分、そこところが抜け落ちないように、しっかり網羅した形でいかないと……。コミュニティとかそういう施設ももちろん大事ですけども、もう一つ、一番柱の教育の中身の問題については、現場の先生方の声をしっかり聞くということで、もっと頼っていいというふうに述べたいと思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

1点目の項目ですけども、小規模校対策で肯定的な問が多くて、反対のほうのはあまりないんじゃないかというような御指摘です。具体的に今、聞きながらチェックを入れたけれども、例えば問13、問14、問15、問16、問17は「1」または「2」を選んだ方にお聞きします、問18、問19が「3」または「4」を選んだ方ということで、数としては、「1」、「2」を選んだ人への質問は多いけれども、聞いてはいるのですよね。これについてはどうですか。事務局、何かありますか。

【事務局（教育総務課長）】 今、会長がおっしゃっていただいたとおり、先ほど松尾委員さんが言われる問11からというのは新しい資料では問12からになるのですけれども、まずそのところで小規模校対策は必要かどうかということを知って、「不要」という設問もございまして、問11から問20を全ての方に答えていただくわけではございませんので、「1」と「2」を選んだ方は問13から問17まで、「3」と「4」、「不要」という答えを選んだ方は問18から問20までというふうな感じで分けてございまして、特別、誘導ということはないのかなというふうには考えております。

【議長（大野会長）】 2つ目の件ですけども、学校から意見を聞いたほうがいいんじゃないかということで、第3回目から第4回目にかけてでしたか、学校の声ということで校長先生に代表してアンケートをとっていますよね。

【松尾委員】 そうですね、これですね。アンケートというよりも、何というか、実態調査のような。

【議長（大野会長）】 学校からの御意見も多少承っているというようなことと私は捉えてきたのだけれども、何か事務局からございますか。校長先生じゃなくて、一般の先生という意味でしょう。

【事務局（教育総務課長）】 前々回ぐらいの審議会のときに、校長先生に対してアンケートをさせていただいて、まとめたものをお出ししています。松尾委員がおっしゃるとおり、現場の先生方についてはまだちょっとそういったことはしていない状況なのですけれども、市民に広く周知という中には、当然現場で働く先生方も含まれてくると思いますので、この審議会の進捗などの情報提供は先生方にもするようなことは考えていきたいなと思います。

【議長（大野会長）】 松尾委員。

【松尾委員】 やっぱり学校の現場にいらっしゃる先生方が、子どもさんや親御さんのことなんかは一番わかってあるわけですよ。だから、生のそういう声なんかもやっぱり早めから聞いていくということが必要だというふうに思うんです。校長先生なんかのそういう意見も、もちろんこういうふうにやるのは当然ですけれども、現場の先生方の生の意見を集約していくのも当然だと思うんです。やっぱり抜け落ちてはいけないのではないかとこのように思っていますけれどもね。

【議長（大野会長）】 田中委員、お願いします。

【田中委員】 今、お話を伺って、私は中学校長会、塚田先生は小学校長会の代表としてこちらに出させていただいて、この話していることはそれぞれの中学校長会、小学校長会で報告をして、各学校で周知をするように、今、徹底をしております、昨年度からこちらのほうに参加させていただいているので、そのようにしております。

ただ、松尾委員が、実際のところで、そういうことを知らないという青梅市内の先生方にお会いになったということは、各学校での末端のところで情報がまだ共有されていないんだなというふうに伺いました。大変申しわけないことだと思います。

校長会でももう一度徹底して、各先生方にこの内容を周知しながら、公表されている資料がほとんどですので、自分が勤めている市、そして子どもたちを預かっている学校の現状に関してもっと教員側の意識を高めていくように、校長会のほうからも指導をしていきますので、御了承いただければというふうに思います。

【松尾委員】 あわせて、今の周知徹底していただくということと同時に、やっぱりこのアンケートというの、教職員向けのアンケートというのをやっぱり考えていったほうがいいんじゃないかという気がするのです。

【議長（大野会長）】 何に向けてですか。

【松尾委員】 現場の先生方に向けてのアンケート。先ほど言いましたけれども、比較的アンケートというのは周知徹底するのに非常に役立つ面があるわけですよ。

【議長（大野会長）】 今のお二人の意見に関連して、何かございましたら。

【松尾委員】 本来は、こういう資料なんかも学校にたくさん配られて、皆さんに周知徹底するというのが普通じゃないのかなというふうに思うんですけれどもね。

【議長（大野会長）】 今、田中委員からもお話がございましたけれども、さらに校長会のほうにも

御尽力いただくという形で、徹底を図っていくということでしょうか。

また、先生方の意見を聞くというようなことについては、今、このアンケートを始めないと間に合わないので、また先生方については何か機会があるときに、必要があれば、そのところでどうだろうと。

【松尾委員】 これはこれでいいですから、なるべく早く声を聞いて、それで進めていくという方向をお願いしたいと思うんです。

【議長（大野会長）】 または、アンケートの形ではなくても、先生たちのお話を校長先生に直接聞いてもらって、何らかの形で、ここに在籍なさっているお二人の委員の先生を通してでもまた私たちに伝えていただくというような形で。とにかく子どもに接している先生方の考えというのも大切です。それを活かす方向でまた進めていったらいいと思います。

では、これについてはよろしいですか。

それから、和田（孝）委員、1人ずつ指名してきてしまいましたが。

【和田（孝）委員】 私はもう意見を言わせていただいて、質問もしていますので、アンケートを実施する上での形式的なものになりますけれども、3点あります。

1点目は、小学校6年生、中学校3年生の質問項目に、振り仮名、漢字の読みで大丈夫かというところはもう一度点検をしていただきたいなというふうに思います。

それから、項目の中に、選択肢、例えば2つ選んでくださいとかいう項目がありますけれども、ものによって、最後のところに「その他」という項目が入っていたり、入っていなかったりしているわけです。「その他」の選択肢をつくるのであれば、アンケート作成者の考えに枠をつくるんじゃなくて、答える側が、こういう答えもありますよという「その他」をつけるべきだというのが2つ目。

3つ目は、「その他」をつけた以上は、そこになぜ「その他」なのか、「その他」の中身を書けるようなところを括弧でいいからつけてあげて、その中に「その他」の人は書いてくださいといったほうがアンケートの幅が広がるし、作成者の範囲を超えた意見も聞けるんじゃないかな。

その3点だけ、感じています。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

まず、どの児童もわかるように、振り仮名をつけたらどうかというようなこと。

【和田（孝）委員】 大丈夫ならいいんです。小学校6年生で大丈夫ならいい。中学3年生で大丈夫だったらいい。

【議長（大野会長）】 指導主事の先生に聞いてもらって。

【事務局（教育総務課長）】 わかりました。

【議長（大野会長）】 必要があればつける。オンラインでできるのかどうかよくわからないけれども、できるものなのですかね。

【事務局（教育総務課主査）】 例えば、漢字の後に括弧づけで振り仮名を振るみたいな形ができると思います。

一応、小学校6年生で習う文字というところをチェックした上で、つくっておきまして、検討の「討」の字を平仮名にしたりとかというところを一部やったりはしています。私たちが思う以上に、習っていそうで習っていなかったりとか、習っていないかと思ったら習っているというようなところもございましたので、その辺は先生方とも、見させてもらいながらいろいろ修正を加えたいと思います。

【議長（大野会長）】 2点目の選択肢として「その他」というものがない項目も結構あるということと、「その他」があっても、その内容を書けるようにしたらどうかというようなことでの御意見ですけれども、「その他」のない質問なども結構ありますが、何か理由があるんですか。前に何かで一回聞いたような気がするんですけども。説明していただけますか、納得いくように。

【事務局（教育総務課主査）】 基本的には、大人の方に聞く項目で「その他」というのは比較的振っておりません。「その他」が多過ぎると、集計・分析が結局偏ってしまうというか、できなくなってしまう節があると考えております。そのかわり、児童・生徒につきましては、大人の考えつかない、子どもの目線での意見というところが出てくるかと考えますので、そこら辺につきましては、「その他」の具体的な項目を入れられるように修正したいと考えております。

【議長（大野会長）】 集計の方法の複雑さについては、私ども素人でよくわからないので、それについては御意見を申し上げられないのですけれども、和田（孝）委員、今の回答で何かございますか。

【和田（孝）委員】 今の大人のほうの質問に「その他」が入っていないということについて心配されているようですけれども、私が見る範囲では、大人の方は「その他」以外のところを選ぶ可能性が非常に高いので、それを心配して「その他」をつけないというのではなく、アンケートをとる上では、やはり選択肢として「その他」は私はつけるべきだと思っていますし、それに書いてもらうというのが大人であってもいいんじゃないか。あまり「その他」のところ膨らむという可能性は非常に少ないのだけれども、やっぱりアンケートをとる側としては、自分たちの枠の中に入れての回答ではなくて、こういう回答もできますよというところは、大人でも残していただいていた方がいいかなというふうに思います。

（「賛成」の声あり）

【議長（大野会長）】 賛成の声が聞こえましたが、いかがですか、ほかの方々。

塚田委員はうなずいています。ということは、委員の意見としては、やっぱり「その他」を入れたほうがいいんじゃないかと。ちょっと御検討ください。

【事務局（教育総務課長）】 入れる方向で検討させていただきます。

【議長（大野会長）】 その際、さっき和田（孝）委員からあったように、括弧でもして、「その他」の内容を書けるように。記述式の集計が多くなって大変かもしれないけれども、よろしく願います。

副会長、よろしく願います。

【加藤副会長】 このアンダーラインが引いてあるところと引いていないところがあるのですけれ

ども、これは何の意味でアンダーラインがあるのですか。

【議長（大野会長）】 事務局、お答えください。

【事務局（教育総務課長）】 これは、前回、第5回のときにお出ししたところから修正した部分を、今回、資料として下線をつけさせていただいているのですが、現物については下線とかは一切ないものになります。

【加藤副会長】 そういうことですね。わかりました。

【議長（大野会長）】 よろしいですか。

【加藤副会長】 はい。

【議長（大野会長）】 それでは、御意見が大体出尽くしたようですので、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

それでは、事務局は、今日出た話、懸案事項などについて、また少し御検討いただいて。あと、修正事項については私も目を通させていただきますので、私と事務局に御一任いただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「よろしく願います」との声あり）

.....

## （２） 学校施設の老朽化状況等について

【議長（大野会長）】 それでは、（２）へ移らせていただきます。（２）学校施設の老朽化状況等について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆さんから御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、協議事項（２）学校施設の老朽化状況等について御説明をさせていただきます。

まず初めに、資料3を御覧いただければと存じます。

表中の左側の四角が個別計画策定時に調査を行った施設の老朽化判定の状況になります。凡例としましては、表の右側に表しておりますが、Aが概ね良好、Bが部分的に劣化、Cが全体的に劣化、Dが早急な対応が必要となっております。

矢印の右側の表が、その後の調査を基に現状の老朽化状況を示したものでございます。左から、学校名、建物の種類、そして築年数となります。こちらの年数につきましては、ざっと御覧いただいても、40年、50年といった数字が目につくとは思いますが、90%以上が築年数として40年以上、約50%が築年数50年以上というふうになっております。

その築年数の右側が老朽化判定状況となります。判定に網掛けをしている箇所が前回調査から悪化している項目、逆に、工事等も行っておりますので、太枠で表している部分が、そういった改修等により改善している箇所というふうになります。

現状として、この劣化状況を基にしまして優先順位をつけまして、順次、屋上防水・外壁改修の工事を行っているところでございます。

また、それ以外につきましても、時世に合わせて、各学校のトイレ改修や特別教室・体育館への空調設備の導入など、機能向上にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、資料4を御覧いただければと存じます。

こちらは学校施設関連経費の推移となっております。

個別計画のほうにも、令和元年度までの数字で同様の表とグラフを掲載してございますが、こちらはその後の令和5年度までの最新の状況というふうになります。

平成23年(2011年)、下の棒グラフですけれども、突出しておりますが、こちらは第二小学校の改築工事が費用に影響しております。その後、2015年までは、第四小学校、第三中学校の体育館の改築を行っておりますので、その費用が含まれております。

その後、一旦落ち着いておりますが、令和に入りまして、先ほどお話ししたトイレの改修や特別教室への空調の導入、また令和3年からは外壁・屋上の改修が始まりまして、令和3年から昨年度まで3か年の平均は15億円を超えている状況でございます。

次のページを見ていただいて、こちらは市の財政白書からの抜粋となりますが、左側の表、棒の表が市全体の歳出の目的別の推移となっております。年々、財政の規模は膨らんでおりますが、特に民生費が大きくなっておるところですけれども、教育費につきましても、相対的に見て増えている状況でございます。

また、右側のグラフにつきましては、公共施設の新増築などの費用、投資的経費の推移となります。令和4年を見ますと、市全体で投資的経費が36.8億円になるのですけれども、そのうち教育費は15.6億円となっております。学校施設以外のもも入っているのですけれども、先ほどの施設関連経費を見てもかなりの比率を占めております。今後、財源の維持が非常に厳しいということが見受けられるかと思えます。

続きまして、資料5を御覧いただければと存じます。

学校プールの施設についてでございます。

今後の学校施設について検討が必要な機能として、プールにつきまして、今回まとめをしております。

まず、1としまして、プール施設の運営状況になります。

小学校では、現在、第七小学校、成木小学校、中学校では、第六中学校と第七中学校で、新町のセントラルスポーツの温水プールを活用しまして、また、指導の方もそのインストラクターの方にさせていただいております。それ以外の学校につきましては、各学校に設置しているプール施設にて、それぞれ学校の先生方が水泳指導を実施してございます。

こちら、今年度の状況ですが、小学校では多いところで12単位時間、少ないと9単位時間の水泳授業を行っております。同じく中学校では12単位時間から6単位時間というふうになっております。

下段に補足を入れておりますが、近年の異常な暑さや天候不良等により、水泳授業の実施時数は減少をしているところでございます。

また、昔ですと、夏休み期間に学校プールを開放するようなことも行っておりましたが、現在は多くの学校で行っていませんので、この約10単位時間のために事前準備や維持管理等が必要となっている状況でございます。

2ページ目、3ページ目については、その費用を表しているものでございます。修繕等の対応を必要とする学校により費用は変わりますが、ろ過機の保守、消耗品費、もちろん水道代がかかっているところがございます。

4ページを御覧いただければと存じます。

2ページ目、3ページ目でお示した費用を平均いたしますと、1校当たり約100万円の経費が年間発生しております。ここには表せませんが、事前の準備、実際の授業における安全管理等のリスクマネジメントなど、金額以外についても先生方に多くの負担が発生しているという状況でございます。

下の表につきましては、先ほどお話しした4校、民間プール活用時の平均費用となります。こちらは、実際に児童・生徒数で金額が大きく変わるので、現在実施している小規模の学校での費用とは異なりますが、各学校自前のプールの管理と同様に、1校100万円程度というふうになってございます。

最下段には、参考として、令和4年度に実施した霞台小学校プール大規模改修のときには700万円余の費用が発生しております。このような対応が、今後、他の学校においても定期的に必要なことも考えられます。

以上、施設の老朽化状況とあわせまして、関連経費、また施設面において費用や負担の多いプール施設について御説明をさせていただきました。

説明は以上です。

.....  
【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。この審議会では、教育的観点とともに施設の観点からも、今後の学校施設の在り方を検討していくということになっております。それでは委員の皆様から、今の説明についての質問とか御意見等をお伺いしたいと思います。

その前に、ちょっと私から質問させてもらっていいですか。

1点は、今、これを私どもが知るということで、今後、私たちが協議していく上で、これをどういうふうに参考にしていっていいのでしょうか。今回、これを出していただいた意図がありますよね。簡単に説明していただけたらありがたいのですが。それが1点。

もう1つ、プールを使っている時間がずいぶん少ないような気がするんです。10時間ぐらいでしょう。その10時間というのは、1人の子どものいうか、またはある学級ならある学級が10時間なのか、学校全体で10時間なのか、ずいぶんそれで違ってくると思うのですけれども、そのあたりがわかりましたら教えていただければと思います。

その後、皆さんから御意見とか御質問をお願いします。

【事務局（教育総務課主査）】 学校施設のあり方審議会ということで、施設面に関しましても切っ

ては離せないというところがございます。前回までは教育面のほうにずいぶんシフトしてお話をいただいていたと思います。ただ、教育長があいさつ等でも常日頃申し上げますように、待ったなしという状況も確かにあります。築年数からして50年を超えている学校、老朽化が進んでいるものというところで、長寿命化を含めましても、もって80年と一般的に言われているような節もございませう。そういった現在の状況、個別計画から4年、5年がたっているような現状として、どのような状況になっているかということまでお示しいたしまして、あわせてそれを維持するに当たっての費用、お金の面も切っては離せないことだと思いますので、こういった規模感でお金がかかっているのかということも把握をした上で、新しい学校をもしもつくったら、一概に二、三年で小さくなったので壊しますということもできないとは思っていますので、そういったお金の面もあわせて御協議いただきたいという意図でございます。

1点目については以上です。

【議長（大野会長）】 校長先生の委員もいらっしゃいますので、塚田先生からも、もしよかったら説明してもらえますか。

【塚田委員】 左側が平成30年、6年たって数字が変化して、私の印象だとDが増えたなど。

【議長（大野会長）】 ごめんなさい。2つ目の質問で、学校プール施設の数字は何を表しているのか。

【塚田委員】 まず、プールのほうは、たぶんこれは学級に対して、学年に対しての時間で、大体1年間。国のほうとしては、小学校の場合10時間程度の指導をやってほしいと。これは絶対やれではなくて「程度」ですので、大体それに沿って各学校とも10時間程度実施しています。

ただ、学校の規模によって、低学年、中学年、高学年で入る場合もあるし、各学年ごとに入ることもある。実際、プールの稼働回数というのは学校の規模によって若干違ってくるかなと。

中学校の場合、水泳は学年で入るのですか。

【田中委員】 クラスで入りますね。学校によります。

【塚田委員】 ということで、小学校、中学校とも学校によって違うかなと思っています。

ですから、今までの学校で多いのは、大体2時間続きのやつを5回。だから、2時間掛ける5回で10時間。この数字で言うと、新町小学校の場合は掛ける6になります。でも、全部の学校が掛ける6ではないので、今言ったように入る学年によって掛ける3になったり掛ける2になったりします。若干差はあるかと思えます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

田中委員、補足はありますか。

【田中委員】 この数字は、1人の子どもが、夏のその期間の間にプールに入った回数というふうに思ってもらえればいいのかと思います。

中学の場合は、講義と実技と合わせて9時間程度みたいな目安があるのですけれども、例えば、第六中学校、第七中学校がなぜこんなに多いのかといたら、天候に関わらずセントラルに行っているんで、予定されたところで1回につき2時間入ってきて、4回行っている。そんな形で、プラ

ス講義もしているといった形で時数を出しているの、ほかの学校さんがプールを避けているとかいうわけではなくて、天候で入れなかったりしたような状況があるといったところです。

あと、大きい学校だと、天候がよくなったときに入ろうと思っても、ほかの学年が入ってきたりしているの、そこもうまくできないといったところで、なかなか数字だけでは見えないんですが、ごく簡単に言うと、中学校ではあまり活用されていないというのが数値としてはわかるかなというところだと思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

松尾委員、先ほど手を挙げましたね。

【松尾委員】 現在、工事を着手しているというか、そういう学校はどこがあるのか。扱いとしては、導入済みか何かになっているのかどうなのかですね。

【議長（大野会長）】 つまり、この表でいくと、屋根とか屋上とか外壁とか内部仕上げとかいう項目がございませぬ。それを今年やっている学校はあるかという質問ですか。

【松尾委員】 そうです、今現在。

【事務局（教育総務課長）】 表の太枠になっている、大体Aになっているところは外壁工事を実施した学校で、今年度は第一小学校と第二中学校が2年目、あと西中学校の外壁工事をやっています。

【議長（大野会長）】 何年かけて改修工事をしてくられているということですね。その結果、この太枠のAになっているということでしょうか。

では、和田（孝）委員から順番にまた御意見を伺いたいと思います。

【和田（孝）委員】 意見はまた別なのですけれども。

【議長（大野会長）】 別件でも結構です。

【和田（孝）委員】 協議を進めていく上で、私もこういう施設の改修についてあまり詳しくないところがあって、今日の協議に向けて、個別計画のこれをかなり読ませていただきました。それで、私の理解が正しいかどうかをここで事務局に確認をしておきたいのですけれども、よろしいでしょうか。これはこれからの話し合いの中でも必要なことだろうというふうに思いますので。

まず1点目は、今示されているAとかDとかという評価がついているところがありますけれども、これはAであろうがDであろうが、将来的には老朽化を止めるわけにいかないの、全ての学校がこの施設に関する老朽化対応をしていく対象になるという考え方でいいかということです。

つまり、Aならば何もしなくてもいいとかじゃなくて、将来を考えたら、AであろうとDであろうと、優先順位はあるにしても、全ての学校がこの老朽化に対する対応校になるのだということをまず私たちは理解しなければいけないのだろうということが、まず1点です。

2点目です。老朽化の対応については、改修・補修ということと、建替えの2つの方法しかないということ。つまり、どんなに老朽化対応をしていっても、将来的には建替えをしなければならないということですよ。長寿命化を図っていくような改修をしても、80年以上の学校はやはり建て替えていくという方針がここに示されていますから、方法としては、改修をして、将来的には建替えにいくというのがこの老朽化対応の柱であるということですよ。だから、補修したからずっ

とそのまま大丈夫ですよということではないんだということが2点目の確認です。

3つ目は、補修にしても、建替えについても、財政面、つまり経費の制約・制限があるということです。つまり、青梅市の財政からいって、いくらでも建替えできますよとか、いくらでも補修できますよではなくて、この数字をよく読んでみると、やはりこれだけの建替えをすると幾らかかる、何百億かかるという試算も出ているわけですから、結局は何をやるにしても財政の制限があるということを私たちはこの老朽化に対して理解をしておかなければいけないということが、3点目です。

4点目は、改修であるとか建替えを、財政的にも、それから教育活動の質を保つことを維持するためにも、つまり継続的な対応をするためには、やはり将来を見越した児童・生徒数を踏まえながら、適正規模に基づいた学校数を現時点で考えていく必要があるということですよね。

つまり、今までにある学校を全て残して何かするのではなくて、財政的にも、お金がなくなったら改修も老朽化も対応できなくなるわけですから、やはり今のこの時点で将来を見越した学校数を考えなければいけないということを示しているのだろうというふうに思います。

それが良いか悪いかは別として、個別計画の21ページにあるように、厳しい数字ではありますが将来的に小学校数は8校、それから中学校は6校、合わせて14校が青梅市の財政的な面からも考えて限度なのだろうということが、この個別計画の中には示されているのです。

だから、私たちは財政のことを考えないで、ただ改修すればいい、あるいは建替えをすればいいという考え方ではなくて、将来的には継続的に子どもの数に対応した学校を維持するためには、やはり財政も考えた上でこういう学校の施設について考える必要があるということです。

ただし、これは8校・6校、合わせて14校が決定かという、そういうことだけではなくて、ちゃんとこの中には将来のことも書かれていて、見直しもありますよ、継続的運用方法という中に、幾つか状況の変化があったときには、こういうものも変えていく可能性がありますよということまで29ページには示されているわけです。だから、その辺のところは、私たちの議論の中でも、多少の余裕というか、修正案ができるところがあるだろうということです。

それから、5番目にプールの活用についてなんですけれども、これは先進校がやっているように、学校のプールを使わなくても教育的な効果が認められるものについては、民間施設を活用することも考えられますよ。つまり、学校の施設としてプールを維持するのではなくて、民間施設を活用するようなことも視野に入れていいですよということをこの資料の中で示しているんじゃないかなというふうに思います。

今、私がこれを読んで、この筋道でいいのかどうかということを事務局のほうに確認したいんですけども、私が読んでいるこの個別計画の流れからすれば、まさにこういうことではないのだろうかというふうに思っていますので、この辺のところはいかがでしょうか。

【議長（大野会長）】 和田（孝）委員、謙虚に、合っているのかという御質問ですけれども、1つずつ答えていただけますか。それとも、包括的に全部そうだったら、それで結構ですけれども。

【事務局（教育総務課長）】

包括的に御回答させていただくと、和田（孝）委員おっしゃったとおりでございます。

21ページの14校という数字は出しているんですけども、これは前にも説明したとおり、あくまで適正な規模と想定している児童・生徒数から単純に算出しただけの数字になりますので、この数字については、この審議会等からの意見も踏まえて、最終的に幾つになるかというふうになってくると思います。

あと、プール施設についても、なかなか先生方の負担という部分とか授業時数が減っていくことと、あとは、それでも毎年結構な費用、1校当たり大体100万円の費用が今かかってしまっているということを鑑みて、校舎とか体育館よりもプール施設の老朽化というのが進んでいる状況も把握しておりますので、基本的には、委員おっしゃったとおり、再編案に沿って、全部学校は建て替えていくようだと考えております。このAとかBとかというのは、それまでの間、放っておくわけには当然いきませんので、先ほど言った80年というところを目安にしながら建て替えていくというような考えではおります。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

今の和田（孝）委員からの質問と課長からのお答えということで、先ほど、和田（孝）委員から質問項目として挙げられたことは、その線で事務局のほうも考えているということですね。

【松尾委員】 ちょっと意見、よろしいですか。

【議長（大野会長）】 じゃあ、松尾委員、どうぞ。

【松尾委員】 21ページのこの計画表ですが、これはあくまでも地域の特性、事情などを考慮しておりませんという、机上の上での要するに数字合わせみたいな、そういう側面が強いわけですよ。だから、それでいいのかと。

地域の声を聞くというのは、何のために聞くのかと。やっぱりその地域の特性や事情などを把握し、どういう形がいいのかというのをつかむためではないのかというふうに思うんですね。

だから、ここに出されたこの数字はあくまでも1つの参考として使うべきであって、ちゃんと基本に戻って、地域の特性、事情などに応じた計画をつくり直す、見直すということが私は絶対必要だと。そういうような方向が意思統一できれば、私は次の審議会はそういうことを作成していくことが仕事になるんだろうというふうに思いますけれどもね。だから、一つの参考だと、資料だというところでやっぱり位置づけたいというのが私の意見です。

【議長（大野会長）】 本審議会の設置の目的はそこにあるんでしょう。個別計画では数字を出しているけれども、でもそこにちゃんと書いてございますよね。だけど、子どもへの教育的な配慮とかそういうことも踏まえながら検討していこうと。それは別に、たぶん和田（孝）委員も、それから事務局もそれを否定しているわけではなくて、これはこの審議会の目的ですから。思いは皆さん同じだと思いますよ。

【松尾委員】 私は、文言をもっと市民に明確に打ち出すべきだと思うのですよ。

だから、今、アンケートの題目なんかも、要するに学校規模適正化みたいな形で、2学級以上みたいな感じで、小規模校なんかはうちはどうするんだということになるわけですよ。

あくまでもそういうことで、ここに文書としてあるこの計画表はあくまでも資料だということ

市民もわかるようにどこかでしっかり明示すると。これを踏まえて、うんと皆さん意見をお寄せくださいという感じで集約していくことじゃないのかなと思いますけれどもね。

【和田（孝）委員】 会長、すみません。

【議長（大野会長）】 はい、どうぞ。

【和田（孝）委員】 私は今、手続の確認をしているわけで、どういう順序でこういう学校施設の検討をしていくのか、この個別計画というのはそういうつくりになっているのですかということを確認したところなんです。

それで、先ほど申し上げたように、これを運用していくためには、いろいろなこれからの社会情勢や地域の意見も聞くという部分を含めて最後にちゃんと残してあるわけですよ。最後に、小・中合わせて14校という数字は40年先の話なのです。つまり、段階的にいろいろなことを進めていったときに、40年先にはこういうものがあって、この数であれば青梅の学校はなくなる、学校が老朽化してつぶれたり事故が起きたりしない、安心・安全な学校を維持するためにはこのくらいの数にしておかないと補修もできない、あるいは建替えもできない状況になりますよということを、私たちは現実の問題として知っておく必要があるということで、私は確認をしたのです。

ですから、そういう漠然とした資料だということじゃなくて、この計画書の中でも、後ろの方に出ている部分が資料であって、前の部分は計画なのです。それを踏まえていかないと、前回もお話ししましたがけれども、教員を雇えばいいじゃないかというような単純な発想をしていくと、この審議会の議論というのは、本当に先行きの見えない、あるいは思いつきを言うような審議会になってしまいますよ。つまり、こういう経過を、こういう段階を踏んで審議が進められていくんですよということを委員の方たちが理解していかないと、きちんとした議論になりませんよということを申し上げたいのです。

これをこれからどうするかということについては、私も意見はもちろんあるのですけれども、進め方や考え方、これを見ていただくとわかるように、何百億円というお金を試算しながら、幾つの学校を残したら幾らかかるよというところが全部計算してあるわけじゃないですか。今日の資料もまさにその資料ですよ。

だから、そういうことを踏まえたときに、できないことを前提に話し合いをしていくと、本当に机上の空論。机の上で考えたとおっしゃるけれども、そうではなくて、これからの議論をするためには、参考ではなくて、やはりこの計画をどう見ていくかということをしかり私たちが読み込んで、そして意見を言っていないと、きちんとした学校施設の問題というのは審議できませんよということだけは私は申し上げたいと思います。

後半は私の意見です。前半は、手続はどういうふうになっているのですかねということを確認しただけです。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

長期的な視点に立って、とにかく30年後、40年後の青梅の学校が、子どもたちにより良い教

育環境を与えることができるために、私たちが今、検討をしていくと、そういう視点をきちんと持って進めていきたいと思いますというのが和田（孝）委員のお考えだろうと思います。もちろん財政も含めてですけれども、このことを私も頭に入れておかなければいけないと思います。

それでは、塚田委員。

【塚田委員】 お二人の意見やこれまでの話をお聞きして、この計画は数字がきちんと基になっていて、やはりものをつくるにはお金が必要だし、今のところ各学校とも部分改修を進めながら何とか維持しているけれども、最終的にはトータル的に見て、21ページに書かれているようなことを視野に入れていかなければいけないかなと強く思いました。単純に残す、残さないではなくて、将来の遠い先を見越したことも含めて考えていくことが私たちに求められているのだなと強く感じました。

それと、ここに、プールのことが出ています。近隣の地区では、どんどん市町村の民間施設を利用しているということです。青梅でも小・中合わせて4校が利用している現実です。正式決定されているわけではないんですが、今現在、青梅市内で利用している施設が閉鎖されるのではないかという噂も出ています。そうすると、今、民間施設を利用している学校も使えない。結局はどうなっていくのかなというのが、ちょっとまだ発表されていないので私も何とも答えられないのですけれども、そういう現状があるのかなと思っていて、そうなったときにはまたいろいろな別の問題が出てくるのだらうなというふうに感じました。

本当についつい目先のことだけにとらわれてしまいがちですけれども、10年、20年先を見越した施設を考えていかなければいけない。また、学校だけではなくて、市の財政のことも含めて考えていかなければいけないと強く感じました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

田中委員、お願いします。御発言の中で、第七中学校はセントラルスポーツのプールへ連れて行っていますよね。そのことについてちょっと触れていただけますか。

【田中委員】 私はこの資料を拝見いたしまして、吹上中学校、2年前まで、私、校長でおりましたので、ああやっぱり全部D、D、Dだなというふうに見て思ったんですが。実際にそこで学んでいる子たちにとってみて、例えば、雨が降ったら雨漏りがひどかったりとかしているのですが、教育委員会の皆さん、本当にすぐ飛んできてくださって、様子を見て、その年の予算でできることでは本当に補修して下さったりとかしているんです。やっぱりそのところは大きな改修ができるだけの予算がないので、何とかこれでもたせてくれ、何とかみんな頑張ろうみたいなどころでやっているような状況です。

この表を見ていただくと、例えば、第三中学校の体育館は9年で、何でこんなに若いんだろうと思ったら、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、大雪で崩れたので若くなっているだけであって、たまたま大きな被害がなかったからよかったんですけれども、そういうふうに放っておいたら崩れてしまって、こういう急な改築も必要になってしまったところがあるんだなと。

校舎の築年と体育館の築年が違うところはそういうような事情があったりしていますし、築年が古いから全部がDなのかといったら、そういうことでもなくて、それぞれの学校でそれぞれの事情を抱えながら何とかもたせている状況で、教育委員会の皆さんとも本当に学校が連携を取りながら、子どもたちの安全を何とか確保しようとやっている状況です。

そういう中で、今お話があったとおり、先を見越して安全な、そして機能的な校舎で勉強できる計画というのは非常に必要なことだなというふうに思っています。それぞれの地域性というのも本当に大切なのですが、地域性を生かした場所を選びながら、適正な予算に見合う、子どもたちにとって一番豊かな校舎を考えていくことが、この審議会の役割ではないかなというふうに思います。

実際に現場で、老朽化の中で、子どもの命を守りながらやっている者として、その両立を図っていくということは非常に厳しいことではありますので、こうやって検討できる機会があるときに、数字を見たり現状を見たりといったところで諮っていただけたらなというふうに思います。

あと、プールに関しては、子どもたちは本当に大好きでして、みんな本当に休みません。バスで迎えに来てくれて、中学校の子たちが私にちゃんと手を振ってくれます。中学3年生とかも「校長先生いってきまーす」と言って手を振ってくれるんですけども、それぐらいにこにこして行って、帰ってくる。私もよく、「プールどうだった？」なんて聞くんですけども、温水シャワーで、きちんと更衣室もあって、きれいに整ったところでやらせてもらって、インストラクターもつくので、子どもたちも少ない回数で実力も上がっているといった状況です。

全部の学校がこのような状況でできれば、それは本当に素晴らしい環境かなと思うんですが、先日、視察させていただいた奥武蔵創造学園はプールがないというお話がありました。そうやって合併していったときに、プールというのは最後の課題になるのかなというふうに思うので、プールありきというところもまた難しいところではないかなと思います。

今、全国的に学習指導要領の中でも、施設がない場合には理論だけを学ぶという形で、プールがない学校が増えていっているのも現状ではあります。そういう意味では、私が育ったときの環境、みんなが楽しくプールをやるといったことは今は全くなくて、小学校さんも夏休みのプールをやめているところもたくさんあります。お家から夏休みのプールに行くのに熱中症で倒れてしまうと危ないので、夏休みプールを全部やめている市町村もあつたりするので、施設としても、プールのあり方というの、皆さんの意識を変えてもらうといいのかなというふうに思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

平岡委員、いかがでしょうか。

【平岡委員】 何回か前にも言ったことがあるんですが、私も青梅で生まれて青梅で育って70年間暮らしていますが、小学校がこんなにある、中学校がこんなにあるというのを久々によく学ぶことができました。私のときは大体小学校は第七小学校ぐらいまで、中学校は第七中学校ぐらい、成木までです。その流れを汲んでいるのが消防団で、消防団の分団が1分団から8分団までというような形で流れていました。青梅もどんどん人が増えていって、新町小学校、河辺小学校、い

ろいろな学校もどんどんできてきて、そのときには今の状態なんていうのはとても考えられる状態ではなくてね。

それから、少子高齢化がすごい勢いで進んできて、今度は逆に小学校、中学校が多くなり過ぎてしまったんです。その関係で、今度は逆に小学校でも何でも統合して行って、それをなくしていこうということは私も百も承知で、どうやってなくしていくか、統合していくかというのが、今、集まっていることだと私も理解しております。その中で、私は三田地区、沢井地区ということになりますから、小学校も私は二俣尾の分校を卒業して、分校から沢井本校に行って、小学校が二俣尾に移転して、そこには昔の中学校があったんです。そのような形で、今はもう青梅市立第五中学校もなくなりましたけれども、そういうような形でやってきた中で、本当に人が今少ないです。今、子ども会も活動ができない休止状態、そして廃止というようなところが結構出てきています。

また、プールに関しても同じで、プールは昔はほとんどなくて、そのプールが出来て非常に喜んだというような子どもの時代がありましたけれども、今はそのプールも、先ほど話がありましたけれども、なかなかやっているところも少なくなってきたと。水道代が高い、何が高いで。

その中で、民間の温水プールを使っているというようなことも噂では聞いておりましたけれども、今、東青梅にも1つあったところも周りを囲っていて壊しているような状況で、これからどういう形になっていくかというのは本当にクエスチョンマークの状態なのかなと。

そんな中で、小学校、中学校の統合というのを真剣に前向きに考えていかないと、これから青梅市はどんどん金がかかり過ぎてしまって、なかなかいろいろなものを直したり何かができなくなると。私は1年、2年ぐらい前に言ったことがあるんですが、消防団の詰め所が雨漏りをしている。それは、結局、防水工事をやらなかったからです。それもやってもらったのですけれども、そのつげは天井が真っ黒です。そんなような状態になってはいけないので、皆さんの意見を聞きながら、安全・安心のためにも早く統合というのをいい方向で進めていけばいいのかなと、そんなふうに思っています。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

和田（智）委員、いかがでしょうか。

【和田（智）委員】 去年、あちこちの学校で周年行事をやって、そういう歴史のあるいい地域だと思っているんですけども、でもやっぱり子どもの人数が減っているという意味では、先生たちの負担とか、そういったことも含めた上で、適正な学校にしていけないといけないんじゃないかなと思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 そうですね。ありがとうございます。

井上委員、いかがですか。

【井上委員】 やっぱり一番大事なのは、子どもが安心して、安全な環境で学べるということかなと思います。壁が落ちてきそうとか、窓が落ちそうとか、そういう状況の学校があったりしまするので、そうなる勉強にも集中できないかなというのはすごく感じていて、本当に改修というのは

待ったなしでやっていただきたいなというところもあるんですが。

その先、どう見ていくかというところで、統廃合というのは、本当に地域の人たちと子どもたちと、どうするのがいいのか話し合っただけ進めていくのがいいのかなというのはすごく思っています。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。なかなか難しいですよ。ただ、最後の地域の方と話し合っただけというのは、来年度、部会を地域ごとにまたつくるところですから、たくさん反映させていただくことができるかと思います。

それでは、篠山委員、お願いします。

【篠山委員】 学校現場としては、毎年、補修してほしいところ、直してほしいところというのはたくさんあり、その中で実際に補修してもらうのはごく一部なので、毎年のように積み残していつてしまうという現状があります。

ですから、そこを全部直して、今お話があったように、安心して、校舎内で、学校施設の中で勉強できるということを目指していきたいというところは譲れないところなんです。財政的な面から考えてみると、将来的には、先ほどの適正規模、その想定数の表にあるような方向で進んでいくべきというか、進んでいくことにならざるを得ないのではないのかなという状況を感じました。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

松尾委員、いかがですか。

【松尾委員】 私は、学校のあり方を審議していきながらも、先の未来の子どもを守るためにも、今の子どもをしっかりと、今を守っていかなければ先が守れないわけですね。

そういう点では、先ほどお尋ねした、現在進行している施設の改修、それから切実になっているところを、先のことを考えていくと同時に、遅れをとらないようにしっかりと老朽化対策をやってもらいたいというふうに思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

【加藤副会長】 先ほど、和田（孝）委員さんが言われたように、今後、三、四十年で青梅に現在ある26校の小中学校を建て替える。これは、そうしないと学校自体が老朽化してしまっただけ無理なんです。今審議しているのは、どのような形で建て替えていくかというようなことになるわけですが、基本的に26が14にということになると、数が半分ですよ。一番簡単な方法は、全地域ができるとは私も思っていないけれども、例えば、私の地区とか成木の地区は小学校と中学校が1つになって一貫教育学校になる。そうすると、2つあったものが1校になるわけですよ。成木とうちだけでも、それで学校が2つ減るわけですよ。さらに今後それができる可能性があるんで、結構そのような形ができるのであれば、可能性として数的に減らすことはある程度できるんです。そういうことができないようなところは、またこれからそれぞれでもって考えていかなければいけないんですが、そういうような形で皆さんが考えて、今後、要するに30年ぐらいの間に青梅市の学校は全部建て替えるということを入れて、どのような形で建て替えていくかということ

を前向きな形で審議していったらいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

大変きれいにまとめていただいたので、最後の言葉という感じになりますけれども。皆さんの今日の議論の中で、和田（孝）委員から一石を投じられて、もう一度元へ戻って、この審議会では何を目的とするのかということについて皆さんが改めてお考えになって、いろいろ御意見をいただいたかと思えます。

今日のことなどをまた土台にしながら、次にアンケートが資料としてきますので、それを見ながらさらに深めていけたらと思えます。

【塚田委員】 会長、ちょっといいですか。

【議長（大野会長）】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 ちょっとお聞きしたいんですけども、資料4の教育関連経費の推移で、令和に入って緩やかに経費が右上に上がっているんですが、これは現在の物価高騰やいろいろな値段の高騰の影響なのか、それとも違うのか教えていただきたいのが一つ。もし違うのであれば、令和4年度の17億円かかっていたものが、同じものを令和6年、令和7年にやったとしたらどれぐらいかかっちゃうものなのか。どれぐらい物価が上がっているのかを認識したいんですけども、わかる範囲で結構なので教えていただけたらと思えます。

【議長（大野会長）】 資料4の黄色の部分が特に減っている。

【塚田委員】 全体が赤い線から超えていったのは、物価高騰の影響で、もうすでにそういうのが数字に出ているのか。もしそうではなく、令和4年度と同じものを令和6年、令和7年にやったら、17億円どころじゃなくて20億円ぐらいかかってしまうんだとしたら、物価の高騰が財政にきているんだというのが認識できるので、教えていただけたらと思えます。

【議長（大野会長）】 お答え願います。

【事務局（教育総務課長）】 まず、令和3年度、令和4年度、令和5年度がちょっと線を超えている件なんですけれども、資料3の方でもお示ししているとおり、トイレ改修工事と特別教室の空調工事を、令和5年度までに第二小学校を除く25校で全部完了させるという計画でやっていました。令和3年度、令和4年度、令和5年度は、その辺の工事数が確かに令和2年度以前より増えているので、このグラフが上がっているのはその影響かと思えます。

【事務局（総務部施設担当部長）】 では、私の方から。

今見ていただいている資料、工事費がかなりのウエイトを占めておりますけれども、工事費の価格は非常に今、上昇傾向にあります。

近年の物価の上昇率の細かいデータはないのですが、国交省のほうで建設デフレーターといった物価の工事の上昇率を出しているデータがございまして、それは平成15年を100としたときに、昨年度あたりは120を超えているような物価の上昇が発生しております。この物価の上昇傾向は、今後、引き続き上昇していくといった予測も聞いているところでございますので、今後もさらなる

工事費の上昇が見られると言えると思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。それでよろしいですか。

【塚田委員】 ありがとうございます。

【議長（大野会長）】 確かに、今のお話を伺いますと、どこの学校に行っても、トイレ、気持ちいいですね、きれいになって。そういうことを、この数年間、トイレも含めて力を入れてきているために上がっているというような御説明だったかと思います。

私から、一つ質問してもいいですか。

資料4で、第二小学校が改築しましたね。2010年、2011年、2012年、2013年の第二小学校の青色のところ、これが改築にかかったお金ですか。

【事務局（教育総務課主査）】 青いところがそうです。

【議長（大野会長）】 これって合計幾らぐらいになるんですかね。

つまり、何が聞きたいかという、今後建て替えていくのに、全部前のことになっちゃうから物価上昇もあって直接は参考にならないけれども、目安として、一体1校をつくり替えるのに幾らかかるのか。第二小学校は幾らかかったのか。何か少し役に立つような気がするんですが。おおむねこれを足してもらったらいいいんですけれども。

【事務局（教育総務課主査）】 25億1,000万円余です。

【議長（大野会長）】 25億円ぐらい。

ただ、第二小学校はたしか全部つくり替えたんじゃないで、旧校舎も一部使っているんですよ。

【事務局（教育総務課主査）】 体育館はしてないです。

【議長（大野会長）】 校舎は全部建て替えをしたんですかね。

【事務局（教育総務課主査）】 はい、校舎は全部建替えております。

【議長（大野会長）】 じゃあ、いずれにしても、1校建て替えて、14年前ぐらいに25億円ぐらいかかっているんだと。これを市内全部の学校だと、掛けるその数を入れると、十何年前ならこれぐらいかかるだろうということが言えますよね。

ありがとうございます。

和田（孝）委員、どうぞ。

【和田（孝）委員】 私、この数字を全面的に正しいと思っていないんですよ。というのは、先ほど加藤副会長が言われた意見がありましたよね。例えば、この計画で言うと、23ページに義務教育学校、小中一貫校を設置するという考え方を考慮すると書いてあるんですね。この将来の想定数というのは、そういう義務教育学校とか施設一体型の義務教育学校を想定した数字になっているのかということなんです。つまり、小学校は幾つ、中学校は幾つという考え方でいいのかということです。

つまり、義務教育学校だとしたら、2つの小・中に分ける必要はないわけで、1つの学校として数が出てくるわけですよ。だから、私はその点の検討が十分ではないと思っていて、前から、青梅の学校はどういう教育をしていくのかということは何回も言っていますけれども、そういう指針

がないから、いつまでも小学校、中学校という発想になっている。義務教育学校がこの計画の中に3つ、4つ入ったらどうですか。また違う発想になるじゃないですか。そういうことが含まれていないことから、この計画が僕は十分だと思っていないのですよ。

そういうものを想定したときに、この最後の数字がどうなってくるのか。もう少しいろいろな角度で、義務教育学校や小中一貫教育をどういうふうに進めていくのかということ考えたときに、将来の学校数をどうするのかというところにもっていかなければいけないというのが、一つあると思うんです。

それからもう一つは、29ページの先ほど申し上げた継続的運用方法の中にも示されているんですけども、学校を学校施設としてだけ使うわけじゃないよと書いてあります。特化するものじゃないと書いてある。じゃあ、地域のセンター、そういったものもこの学校に考えるとしたら、ほかの施設の改築だとか、そういうものとタイアップできるわけじゃないですか。そうしたら、予算の面だって考え方が変わってきますよね。学校予算だけじゃなくたっていいわけじゃないですか。ほかから予算を持ってきて、地域と学校が一緒になった形の施設をつくれば、学校予算だけの話ではなくて、ほかのものも加わった財政になってくるんだろう、予算になってくるんだろうというふうに思うのです。

だから、私はこの個別計画が完全なものだとは全然思っていないし、先ほどから申し上げているように、ある程度先を見通したときにはこの数字というのは出てくるんだろうし、試算は絶対必要だと思っていますので、やらなきゃいけないと思うんですけども、やっぱり教育の在り方をしっかり持っていないと校舎の姿が出てこないんですよ。それがこの施設の検討審議会の前に十分に話し合いがされているのか。この審議会に参加してからずっと、校舎だけの話をすることについて、これだけでいいのかなというのはいつも思っていることなので。ですから、この個別計画についても、書かれているように、やはりフォローアップしてもらいたいというふうに、最後にお話ししておきたいと思います。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

前回出た話題の一つかと思います。教育委員会の方に、宿題ではないけれども、ぜひ教育委員会として、またそこところは詰めていただくようにしたらいいんじゃないかということで締めくくったかと思います。その後、特にはまだないですね。

ぜひまた教育委員会としても、和田（孝）委員のおっしゃったようなことも含めまして御検討いただければありがたいと思います。

2年後、私たちが答申を出した後、そういうことを教育委員会の検討の中に入れて、たぶん校舎の改築とか何かを具体的に進められることと思います。

---

#### 日程第4 その他

【議長（大野会長）】 それでは、お約束の4時になりますので、4のその他へ移らせていただきます。

事務局から何かありますか。

【事務局（教育総務課長）】 特にございません。

【議長（大野会長）】 それでは、今日思った質問とか何かありましたら、事務局の方に寄せていただきますと、そういうこともまた踏まえて次回の審議ができるかと思いますので、よろしくお願ひします。

【和田（孝）委員】 会長、1点だけいいですか。

【議長（大野会長）】 どうぞ。

【和田（孝）委員】 今日、新聞に、小・中の教員が7,700人増加するという話が出ていました。前から、小規模校だとか、そういうところに教員をどう配置してもらいたいのかという要望の話が出ていましたけれども、ここでは過疎化や貧困などの課題に対応する476人を増加するというふうに出ているんです。

ちょっと今日調べてみたんですけども、まだ具体的な内容が出ていなくて、例えば、青梅の学校の小規模校なんかこういうのが該当するのかどうか。つまり、過疎化や貧困などの課題に対応する教員増に青梅が入りそうなのか。ぜひその辺のところは事務局に確認をしてもらいたいなと思っているんです。

前にお話ししたように、国に要望を出すことが私は必要だと思っていますので、こういう施策が行われたときに、いただけるものはいただいていく。要望するものは要望していく。そういうこともやはり視野に入れながら考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

情報提供等、今後の配置についてどんな見解を文科省が示しているのか、どこかで御説明いただけるとありがたいなというふうに思っています。

以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。今日の新聞でしたっけ。

【和田（孝）委員】 今日です。

【議長（大野会長）】 では、皆さんもしよろしかったら、御家庭で記事がありましたら御覧ください。

---

## 日程第5 閉会

【議長（大野会長）】 それでは、最後に、加藤副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

【加藤副会長】 皆様、今日はお忙しいところありがとうございました。それでは、これをもちまして第6回青梅市立学校施設のあり方審議会を閉会させていただきます。

次回は10月11日（金）の14時からということです。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

---